

# Japan Eyelist Association EXAMINATION

日本アイリスト協会  
技能検定試験

1 級試験要綱

<http://www.eyelist.or.jp>

# 試験概要

試験日	随時、日本アイリスト協会公式 HP( <a href="http://www.eyelist.or.jp">http://www.eyelist.or.jp</a> )にて告示します。 最新情報をホームページでご確認ください。 事務局 TEL:050-3665-5025
受験資格	<p>1 級受験 現 JEA 個人正会員で 2 級ライセンス保持者・ 受験日当日における年齢満 16 歳以上・美容師免許取得者・ 美容師養成課程(美容学校)在学者・美容師養成課程(美容学校)卒業者</p> <p>2 級受験 受験日当日における年齢満 16 歳以上・美容師免許取得者・ 美容師養成課程(美容学校)在学者・美容師養成課程(美容学校)卒業者</p> <p>3 級受験 受験日当日における年齢満 16 歳以上</p>
試験の科目及び程度	<p>1 級を最高とし、1、2、3 級の段階に分かれています。</p> <p>[1 級] トップレベルのまつ毛エクステンション技術者として必要とされる総合的な技術及び知識（筆記試験） あらゆるタイプのまつ毛エクステンションの施術、特に「デザインアレンジ」を必要とした技術検定（実技試験）</p> <p>[2 級] プロの技術者としてサロンワークに必要な毛髪学や衛生学、まつ毛の構造などの専門知識やプロの技術及び知識（筆記試験） まつ毛エクステンション技術者として必要とされる「安全」をキーワードとした技術検定（実技試験）</p> <p>[3 級] まつ毛エクステンションの概要や基本的な知識（筆記試験）</p>
合格ライン	合格基準は <b>1 級実技 80 点以上筆記 90 点以上</b> 、2 級実技・筆記共 80 点以上、3 級 80 点以上(実技・筆記とも 100 点満点)と定めています。いずれかが合格に達している場合、次回の試験では免除されます。(原則有効期限は 1 年間)
ライセンスの保持失効	<p>取得されたライセンスは 1 年間保持されます。会員更新時にライセンスも自動更新されます。 未入会で受験された方はライセンスの有効期限は 1 年間となります。有効期限内に入会、更新をしてください。</p> <p><b>ライセンスを更新せずに失効となった場合には、改めて失効したライセンスを受験する必要があります。</b></p>

## 1・2 級共通タイムスケジュール

午前の部	午後の部
10:30～ 開場・受付開始	13:30～ 受付開始
11:00～ 実技試験	13:45～ 筆記試験(60 分)
13:15～ 休憩(30 分)	14:50～ 実技のみの方(筆記免除)受付
13:45～ 筆記試験(60 分)	15:00～ 実技試験
14:45 終了	17:15 終了

- ※ 上記スケジュールはモデルケースですが、基本的にこのスケジュールで開催いたします。  
終了時刻は進行状況や受験者数によって前後する場合がございます。  
また、受験者の希望による変更はできませんので、予めご了承ください。
- ※ モデルの方は実技試験終了後にお帰りください。
- ※ 午前の部の受験者は、11:00 までに受付を終了し、モデルの方と共に着席して開始をお待ちください。
- ※ 午後の部の受験者は、13:45 までに受付を終了し、モデルの方は、15:00 までにご来場ください。  
**モデルの方の待機場所はございません。**
- ※ 午後の部の受験者で、筆記免除の方は、15:00 までに受付を終了し、モデルの方と共に着席して開始をお待ちください。
- ※ 筆記のみ受験の方は、13:45 までに受付を終了し、着席して開始をお待ちください。
- ※ 妊娠されている方で安定期前、出産間近(概ね予定日まで 1 ヶ月未満)の実技試験の受験はお控えください。

# 1 級

## 試験内容

合格ライン **実技 80 点**、筆記 90 点以上で合格。共に 100 点満点。

### 実 技 試 験

事前審査 カウンセリングからワゴンセッティング及び消毒管理 所要時間(20 分)  
 施術実技 所要時間(80 分)

### 筆 記 試 験

所要時間(60 分)  
 出題範囲 JEA 公式テキスト(まつ毛エクステンション技術・知識《基礎編》《応用編》)等

## 実技試験・規定の詳細と注意事項

### 【モデルについて】

- **モデルの性別に制限はありません。**
- 16 歳以上とする。但し 18 歳未満は、モデルの保護者の同意書を提出のこと。  
 (当要綱最終ページの同意書にご記入の上、会場にご持参ください。)
- 眼球・まぶたに疾患(アトピー等)、特に感染症が認められる場合や妊娠中の方はモデルになれません。
- 体調管理は、受験者の責任となります。危険な状態と判断した場合は、その場で止めることもあります。
- 当日アイメイクはしないで参加してください。
- 進行上、片目全てのエクステンションを取り外します。終了後に会場でエクステンションの装着・取り外し等はできません。
- 拘束時間は実技試験までです。実技試験終了後、お帰りいただいて結構です。

事前審査	[試験官による状態確認(モデルの目元及び受験者の手指)]
(10 分)	<b>ワゴンセッティング及び消毒管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 材料には内容物がわかるように品目を記入し、使用する器具・材料は全てワゴンに準備すること          (※【試験に必要な持ち物】・別紙【理想的なワゴンセッティング例】参照)</li> <li>○ 実技開始時、すぐに装着に入れるようにエクステンション・目元周辺に使用するテープ等を準備すること</li> <li>○ 衛生面における配慮が行えているか(手指・器具の消毒)</li> </ul>
(10 分)	<b>カウンセリング</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ カウンセリングは「まつ毛エクステンション経験のある新規客」と想定し行うものとする</li> <li>○ 「カウンセリングシート」にカウンセリング内容を全て書き込み、実技試験終了時に提出すること</li> <li>○ 「カウンセリングシート」は、会場で用意された物を使用とする</li> <li>○ 筆記用具以外のカウンセリングツール(カウンセリングシート及びイラストや写真を使った資料等)の持ち込みを禁止とする</li> <li>○ 長さやカールの異なるエクステンションを <b>2 種類以上</b> 組み合わせて使用すること</li> <li>○ カウンセリングシートの記入方法は、○や×の記号ではなく、言葉で表記すること</li> <li>○ 施術前カウンセリングにおいて必要な聞き取り及び説明・提案が行えているか</li> </ul>
実技 (50 分)	<b>目元周辺のテープ貼り</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンダーアイテープ等、目元周辺に使用しているテープの状態は安全であるか</li> <li>○ アンダーアイテープ最上は、白色のテープ使用とする</li> </ul> [試験官による状態確認(モデルの目元・テープ)] <b>エクステンション装着(片目 50 本、合計 100 本の施術をドライアップ含む)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>エクステンション・グループレート等の材料を、モデルの額・ベッド脇等ワゴン以外の場所へ置く事は禁止とする</b></li> <li>○ 装着前に油分や汚れ等の除去(プレケア)を行っているか</li> <li>○ まつ毛は 1 本ずつ掻き分けているか(※<b>ツイザー使用必須</b>、ツイザー以外での掻き分けは禁止とする)</li> <li>○ 根元部分の接着状態は安全であるか</li> <li>○ ツィザーの使用方向と使用方法は、眼球や目元に対して安全であるか</li> <li>○ グルーが皮膚に付いていないか</li> <li>○ エクステンションは完全に皮膚から離れているか(<b>1.0mm 程度</b>)</li> <li>○ 施術中に、エクステンション及びツイザーの先端を素手・素肌で触れていないか          (ツイザー先端に触れた場合は、消毒が必要)</li> <li>○ グルーの量は、毎回均等の量で使用できているか</li> <li>○ グルーの量微調整方法とその場所は適切であるか(<b>目元周辺のテープは禁止とする</b>)</li> <li>○ エクステンションやまつ毛が絡んでいないか</li> <li>○ 目元周辺のテープとエクステンションが接着されていないか</li> <li>○ ドライアップはモデルに不快を与えないよう配慮し、正しい方法で行えているか</li> <li>○ 施術前後及び施術中、目元の状態確認やモデルへの声掛け・配慮を行っているか</li> </ul>
	[試験官による状態確認(モデルの目元・装着)]

	<p>目元周辺のテープの取り外し</p> <p>[試験官による状態確認(モデルの目元・デザイン・仕上がり)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「カウンセリングシート」通りのデザインに仕上がっているか</li> </ul>
(10 分)	<p>エクステンションの取り外し(片目全オフ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固形またはクリームリムーバーに限る ただし、施術途中でポイントオフが必要な場合には、ジェルリムーバーの使用は可とする</li> <li>○ リムーバーは、安全に(目に入らないよう、及び垂れないよう)使用できているか (※リムーバー塗布時のツイザー使用は禁止とする)</li> <li>○ エクステンションの取り外し後は、皮膚やまつ毛にリムーバーを残さないよう配慮しているか</li> <li>○ リムーバーが目へ沁みしていないか</li> <li>○ 全てのエクステンションを取り外すことが出来ていない(取り残しがある)場合でも、<b>時間内に目が開けられる状態にすること</b></li> </ul> <p>[試験官による状態確認(モデルの目元)]</p>
	ワゴンの片付け
筆記 (60 分)	<p>JEA 公式テキスト(まつ毛エクステンション技術・知識《基礎編》《応用編》)から出題</p> <p>その他テキスト範囲外から出題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施術全般における安全面の確認問題</li> <li>○ アフターケア・トラブル・衛生に関する問題</li> <li>○ 商材に関する問題</li> </ul> <p>※ 問題は全て選択式です</p>

### 試験に必要な持ち物

#### 【必須道具】※別紙「理想的なワゴンセッティング例」参照

◎ グルー(黒色限定)	◎ 固形またはクリームリムーバー	◎ ジェルリムーバー	◎ プレケアに必要な材料	○ ツィザー
○ ブロアー	○ 絆創膏	○ 鏡	○ ティッシュ	○ エチケット袋
◎ エクステンション(人工毛)	円錐状のシングルラッシュに限る。2種類以上の長さ・カールを組み合わせ使用すること(指定なし)			
◎ 消毒材料	手指消毒に使用する消毒材料は「指定医薬部外品」として販売しているもののみ可とする (※濃度や種別が明記されていること) 消毒用エタノールは詰め替え可とする			
◎ 精製水	「未開封のもの」「蓋付きのボトル」に移し替えたもの2種とする			
◎ サージカルテープ	アンダーアイテープ最上は白色のテープを使用とする			
◎ トレイまたはツイザー立て	使用中のツイザー等を一時保管するため用意すること 「使用中」と記すこと			
◎ 消毒済ケース	UV ステリライザーの代用品として用意すること(保管を兼ねるため蓋付き容器とする) 「消毒済」と記すこと			
◎ 蓋付きゴミ箱	グルーやエタノール等により変質しない素材のもの(内側にビニールを入れての使用が望ましい)			
○ グルー用プレート等	◎ 石、クリスタル以外の物をグループレートとして使用する場合は、保管している容器(袋)に品目記入すること			
○ 通常サロンワークにおいて各自使用している道具で必要と認められるもの	◎ 消耗品(綿棒・コットン等) ○ コーム類・ハサミ等 ○ 枕(タオル) ○ タイマー(無音で使用すること) ○ 電池式の道具(ライト・ブロアー・ドライヤー等) ※必ずしも全てを持参する必要はない			
○ ブランケット ○ おでこ用タオル	衛生的な状態のもの(色・素材・サイズ指定なし)モデルの方の身体をある程度覆え、施術に悪影響を及ぼさないもの 衛生的な状態のもの(色・素材指定なし、施術の妨げにならないもの)			
○ 筆記用具(カウンセリング及び筆記試験用)	「HB」か「B」の鉛筆(数本)、またはシャープペンシルと消しゴム ※筆記試験はボールペン(消せるボールペン含む)、サインペンは使用不可。筆記具の貸し出しは一切行いません。			

- ※ ◎品目記入必須(正規ラベルが日本語表記の場合は不要)とする。
- ※ 商材の商品ラベルは、剥がさず持参すること。
- ※ 消耗品(綿棒・コットン等)・消毒用エタノール・精製水以外は詰め替えず使用すること。
- ※ 詰め替えて使用するものは、内容物がわかるよう日本語で明記すること。
- ※ 消耗品は、蓋付き容器に入れること。
- ※ 会場の電源は使用不可とする。

## 各級共通

実技試験における減点対象事項	実技・筆記試験における失格対象事項
器具・材料の貸し借りを行なった場合	遅刻
器具・用具が整理整頓されていない場合	カンニング等の不正行為
器具・用具をワゴン以外へ置いた場合	事前審査の前や実技試験終了後に手を加えた場合
容器に品目を記入していない場合(特に容器を移し替えた物)	試験官の指示に従わない場合
全ての準備を終えずに施術を開始した場合	施術周りに著しい損傷を与えた場合(グルーを目に入れる等)
消毒が不適切と認められる場合	施術工程において、危険だと判断される行為があった場合
施術周りにダメージを与えた場合	モデルが試験中に受験者にアドバイスを行なった場合
ゴミをワゴンの上に放置した状態のままの場合	モデルの体調不良により試験続行不可と判断された場合
片目 5 本を超える過装着があった場合	提出書類に不備があった場合
実技試験におけるタイムオーバー(2 級以上の検定に限る)	試験が続行できない不備があった場合
会場での携帯電話等の使用や私語が多い等、マナーが悪い場合(モデル含む)	筆記試験において、ボールペン(消せるボールペン含む)、サインペンなど指定以外のものを使用した場合
モデルのまつ毛にマスカラやグルーが残っている場合	
ヘアスタイルや指先の衛生状態が適切でない場合	
手周りのアクセサリ・装着や服装が節度をわきまえていない場合	

- ※ 試験中に器具類を落とした場合は、試験官に手を挙げて連絡し、自分で拾い、手指及び器具消毒を行った後「消毒しました」と挙手をして申告すること。(再使用しない物は消毒を行わなくても良いが、落とした物を拾う行為に対して手指消毒を行うこと)
- ※ 手指等の傷及び荒れによる血液や体液は、衛生管理上、感染の恐れがないよう処置、または対応をしてからの受験とする。そのための手袋及び絆創膏等は、清潔なものとする。

## 受験に際しての注意事項

- 原則として、質問はお受けいたしません。
- 事前審査開始までに受付を終了していない場合は、原則として受験できません。
- 事前審査開始までに指定の席にモデルの方とともに着席してください。
- 実技試験に必要な器具・材料等(予備は各自の判断で)は、すべて持参してください。
- 筆記試験には HB か B の鉛筆(数本)、またはシャープペンシルと消しゴム(よく消えるもの)を持参してください。
- 試験終了後に会場でモデルの方のエクステンション装着・取り外し等はできません。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 会場で撮影する場合があります。原則記録を目的としておりますが、画像を使用する場合は個人が特定できない形で使用いたしますので、予めご了承ください。
- 会場では、受験者・モデルの方ともに携帯電話等の使用は禁止です。
- その他、試験中の諸注意については当日試験官から説明いたします。

### 検 定 試 験 当 日

受付時、受験票を提示し、顔写真を提出してください。顔写真のサイズは縦 4cm 横 3cm。裏面には会員No.(未入会の方は一般と記入)、氏名、電話番号を記入。  
当日、受験票及び顔写真忘れ、または不備不正があった場合は失格となり受験ができません。

### 合 否 発 表

検定受験日の翌月 20 日に発表、合否通知発送となります。協会 HP でも合格者を発表します。合格者にはディプロマ(全員)が郵送され、会員にはライセンスバッジが発行されます。  
※大切に保管ください。



## まつ毛エクステンション技術者技能検定試験規則

一般社団法人日本アイリスト協会 2023 年 4 月改訂

- 第1条 日本アイリスト協会は、この規則によりまつ毛エクステンション技術者技能検定試験を行う。
- 第2条 試験は年 1 回以上行う。その日時及び場所はその都度定める。
- 第3条 検定は 1 級を最高とし、1、2、3 級の段階に分ける。
- 第4条 試験の科目及び程度を次の如く定める。  
 [1 級]トップレベルのまつ毛エクステンション技術者として必要とされる総合的な技術及び知識。  
 [2 級]プロのまつ毛エクステンション技術者としてサロンワークで必要な毛髪学や衛生学など「まつ毛エクステ」学の専門知識やプロの技術及び知識。  
 [3 級]まつ毛エクステンションについて必要最低限の知識
- 第5条 試験の採点は実技・筆記ともに各級、満点を 100 点とし、1 級は得点実技 80 点筆記 90 点、2 級は実技・筆記共に得点 80 点、3 級は筆記得点 80 点をもって合格とする。
- 第6条 合格者には合格証書を授与する。
- 第7条 1 級受験者は 2 級合格を保持した者であること。1.2 級受験者は申込時に美容師免許取得の証明、美容学校在学及び卒業の証明となる書類のコピーを提出しなくてはならない。3 級の受験資格は制限しない。  
 受験資格の年齢は全級 16 歳以上とする。
- 第8条 受験者は規定の申込書類及び受験料を指定の期日までに提出しなければならない。  
 受験料は別に定める。受理した書類、受験料は試験施行中止などの事情のほかは返還しない。
- 第9条 検定試験官、試験問題作成委員、試験監査委員などは、協会が委嘱する。
- 第10条 試験に関し、不正行為のあった者は、その合格を取り消す。
- 第11条 試験の施行に関する細則は各地会場毎に定める。
- 第12条 1.2 級検定で実技または筆記試験のどちらかのみ合格した場合は、その後 1 年間に限り、次回受験で実技または筆記試験の合格した方を免除される。
- 第13条 1 級合格者には、日本アイリスト協会認定講師資格試験の受験資格を与える。
- 第14条 日本アイリスト協会に対し名誉、尊厳を著しく傷つける行為が認められた場合、取得されたライセンスの剥奪がある。
- 第15条 試験中に起きた事故に対しては受験者自身が全ての責任を負うものとする。

## 個人情報の取り扱いについて

当試験に申し込みされた方(以下「申込者」)の個人情報は、申し込みいただいた試験の実施に必要な範囲内で、その目的の達成に必要な限度に応じて使用いたします。また、この個人情報の収集は、適法かつ公正な手段によって行われるものとします。当試験の運営団体である日本アイリスト協会(以下「当協会」)は、申込者から収集した個人情報を申込者本人の書面による同意なしに第三者に開示することは原則としてありません。試験終了後、当協会または当協会が業務を委託する団体から、次回以降の試験やその他当協会の事業に関する情報をダイレクトメール、電話、Eメール等でご案内させていただくことがあります。ご案内を中止されたい方は、当協会までご連絡ください。

# 同 意 書

一般社団法人日本アイリスト協会主催の検定試験の為\_\_\_\_\_が、

受験者\_\_\_\_\_の検定モデルを務めることを許可します。

検定中に万が一受験者が事故を起こした場合にも、責任の所在を一般社団法人アイリスト協会に問うことは致しません。

保護者氏名\_\_\_\_\_④

モデル氏名\_\_\_\_\_歳

※モデルが 18 歳未満の場合、会場で提出。